平成２０年（再イ）第２２６号
熊本県熊本市高平３丁目33番５号エクセレント高平302号室
再生債務者　隈元　裕美
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月28日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第１号
鹿児島市西陵６丁目33番３号
再生債務者　榊　　朱美
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第１５号
鹿児島市春山町215番地８
再生債務者　松木園武士
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第１６９号
神戸市垂水区西舞子８丁目４番７号
再生債務者　関貫　玲子
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月18日まで
平成21年８月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１３９号
神戸市中央区波止場町６番５―125号
再生債務者　田代真由美
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月24日まで
平成21年８月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１５４号
神戸市兵庫区湊川町４丁目８番14―307号
再生債務者　小島　英敏
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月24日まで
平成21年８月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第２４号
愛知県一宮市小信中島字新田前84番地　ロフティ尾西Ⅱ305号
再生債務者　小柳　紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第５５１号
大阪府枚方市高野道１丁目13番26号
再生債務者　森口　貴雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第６号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第５地割93番地10
再生債務者　熊谷　　輝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年８月28日　盛岡地方裁判所花巻支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２０年（再ロ）第３号
滋賀県東近江市栗見出在家町791番地14
再生債務者　木下　隆清
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（再ロ）第３０号
宮城県亘理郡山元町山寺字北坪路10番地281
再生債務者　松本　正徳
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第４号
栃木県下野市下古山2939番地14
再生債務者　野口顕一郎
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（再ロ）第１０１１９号
東京都豊島区西巣鴨１―８―３―404
再生債務者　浅野　晃人
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１号
静岡市駿河区登呂４丁目21番19号
再生債務者　村田　宏光
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月16日まで
平成21年８月26日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第２号
秋田県湯沢市千石町１丁目５番５号
再生債務者　佐藤加代子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月17日まで
平成21年８月27日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第８号
北海道旭川市永山７条10丁目１番18号
再生債務者　石森　康史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月28日　　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第５号
高知市愛宕山南町14番１―６号　シャーメゾン愛宕山Ｃ棟102
再生債務者　股川　直人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月28日
高知地方裁判所民事部個人再生係